

巻頭言

〈特集〉「帰趨としての戦後日本」

昨年の小特集「立憲主義の元素と枢点へのまなざし」（『人文研紀要』115、2018年3月）にひきつづき、今回は7本の論文を収録した特集「帰趨としての戦後日本」を刊行することができた。

本研究会は3年毎に中期テーマを設定し、2018年度はそのテーマ「戦後民主主義の制度設計」の最終年度に当たる。「戦後民主主義の制度設計」と銘打ちながら、そのもっとも効果的な分析を行うためにはいかなる領域の制度設計に斬り込めばいいのか、模索を繰り返した3年間であった。しかもその間に研究代表者が長期の病氣療養を強いられたために具体的な研究対象の焦点化が不徹底にとどまり、研究会参加メンバーに迷惑をかけてしまった。

今年度に入り、健康状態もかろうじて低位安定状態に落ち着いたため、おぼつかないながら研究代表者もようやく本格的な研究活動を開始することができた。冒頭に掲載した「近代日本の公権力と戦争『革命』構想」はその成果である。本来ならばもっと直裁に戦後公権力を分析した成果を提示すべきであり、当初はそのつもりで取り組んでいたが、戦後の政治体制構想においても争点となる天皇（制）の処遇を歴史的に意味づけるべく戦時下における天皇制の機能を少し立ち入って検証したところ予想外に大部の論稿となってしまった。詳細は本論を参照いただきたいが、終戦工作を牽引する「主体」として策出された天皇の態様は、まさに王政復古政変を執行する意思的支柱として祭り上げられた天皇を彷彿とさせるものであった。

こうした天皇を中心に押し立てて運用されてきた近代日本の公権力は、政治的君主としての天皇制なきあと、何によってその実行力が担保されるのか。まさに戦後の公権力論が斬り込むべき最重要の研究課題である。研究代表者の論稿は、ここに照準を合わせることの重要性を確認するための論稿と

してご理解いただければ幸甚である。

つづく顚原善徳氏の論稿「日本国憲法第七十三条第三号成立前史再考」は、戦前・戦後を貫通する立憲制の命題を究明する作業に一貫して取り組んできた氏の研究成果の一環である。奔放な口舌によって聴き手を震撼させる口頭報告とは対照的に、氏の筆致は抑制的であるが、横溢する氏の問題意識を読み取るのは困難では無いであろう。与件として組みこんだ公共善の觀念の反芻にとどまるような憲法論議を避けるとともに、立憲制の本旨を規律的律法主義ではなく、公権力の実行力を担保する力の組織化として捉える氏の視座は、憲法問題と近代の公権力論に通底する重要な論点である。

山口一樹氏の「1930年代前半期における陸軍派閥対立」は直接扱っている時代は文字通り1930年であるが、軍部内の派閥対立の分析に力点を置いている氏の論稿において重視されているのは、それら対立を越えて両派閥の行動様式を根底的に規定している官僚制的組織原理である。これはきわめて重要な視座である。ただし、こうした視座に立てば、そこからいかにして軍事行動を触発する力が生まれるのか、そしてそうした軍部をも緊縛していた官僚制的組織原理の拘束力は、戦後どのように統御、再編されたのかを解明することが重要な課題として浮上するであろう。特に後者は、戦後の統治権力が対応に苦慮した大きな課題であった。この意味で氏の論稿は、戦後の公権力を分析するに際して逸することができない論点を開示しているといえよう。

われわれが今回の共同研究を推進していくにあたって、留意していることが一つある。それは日本近代史を西欧を範型とした異種の歴史として扱わないということ、また東アジアの圏域のなかに包摂されることを自明の前提に据えて西欧中心史観を乗り越えようという姿勢には立たないことである。こう言うと、あたかも西欧とも他の東アジア諸国とも異なる日本の「独自性」に沈潜しようとしているかの如くに響きかねないが、われわれの姿勢は、個別国家の歴史を貶視することとも称賛することとも無縁である。われわれの

基本姿勢はあくまで東西の区別なく、個別国家の歴史はそれぞれが人類史としてのある局面を分有しているという視座に立つものである。普遍史（全体史とは別である）は存在する。個別国家の歴史は普遍史の派生である。顕在化しているか否かとは別に、何らかの形で普遍史の分掌としての意味を見出さないかぎり、個別国家の歴史を問う意義を主張することは困難であろう。

もちろんわれわれは個別国家の歴史をすべて「普遍史」に祭り上げようとしているのではない。これは言語に例えて言えば、共通語に圧伏された各地域の個別言語とも見なされる方言のなかには、個別言語としての排他的特異性ではなく、人類語ともいうべき普遍言語の何らかの重要な要素が内包されているのではないかと見なす観点に近い。

こうした個々に内属している「普遍」に迫るためには、個々の「特性」の囲い込みをもって満足せず、なにゆえにそうした「特性」と思しきものが招来されるのかということの理由を原理的に尋ね、その意味を深く問うことが求められる。国家の例でいえば、国家の仮象ではなく、その権力構成原理の次元にまで分け入って個別国家の歴史の「特性」を究明しようという根源的な姿勢に立てば、必ずその「特性」の中に貫通している人類史の枢点をたぐり寄せられるという想定に近い。

国家史のうえで「汚点」と貶視されてきたものにも、必ず意味的必然が随伴している。たとえ多くの惨禍を遺した全面戦争とて、そうした「普遍史」の所産である。戦後日本が向き合うべきは、正道から逸脱した異端国家の凶行ではなく、普遍国家の必然的な衝動とその帰結である。これに向き合うには、歴大な精神的消耗を強いられる。しかし、これは日本近現代史研究者に課せられた、極めて重いタスクでありミッションである。今日、われわれの目前で生じている事態は、これに真摯に向き合ってこなかった累積債務である。

ではこの累積債務を返済するにはどうすればいいのか。トリッキーな妙案

は一切無い。教条主義はいうに及ばず、常識的な予断とされてきたものを一切排して、近代を深く規定してきた構造の深部に斬り込む以外にはない。そこから人々の意志や行動、さらには存在そのものをさえ併呑し蹂躪していく巨大な力の源泉を見極め、それに対峙する術を模索していくことだけが残された道である。

上記で触れた以外の各論稿も、扱う分野や対象は違えど、こうした問題意識と無縁なものはない。「帰趨としての戦後日本」といういささか据わりの悪い統一テーマを冠したのは、われわれに共通する問題関心を集約すればこうした表現になる他ないためである。少々手つきは覚束なくとも、各若手研究者がそれぞれの個性を通して垣間見せている気概と模索をくみ取っていただければ、研究代表者の喜びこれに過ぎるものはない。

近代日本思想史研究会

代表 小関 素明